

長崎県シルバー人材センター連合会 令和4年度事業計画

第1 基本方針

世界を震撼させている新型コロナウイルス感染症は、令和2年1月に我が国初の感染者が確認され、既に2年が経過しました。

ワクチンや新薬開発などとの感染症対策も進んではいますが、変異を繰り返すコロナとの戦いは一進一退であり、当面は感染リスクを引き下げながら経済活動の継続を可能とする新たな日常生活の実現を目指すことに主眼が置かれています。

このため、感染症全体の終息にはなお暫く時間がかかり、厳しい状況が続くものと予測されます。シルバー事業においてもこの影響は甚大で、会員数の伸び悩みや契約額の減少は当分続くものと思われます。

一方、私たちシルバー人材センターには、人生100年時代を見据え、地域の高齢者が就業を通じて地域社会に貢献し、併せて高齢者の生きがいや居場所づくりを実践するという重要な責務があります。このことを念頭に置き、連合会においては本県の特性や社会情勢を見極めながら、各センターと連携を深め、安定的な事業運営と高齢者の就業確保に積極的に取り組んでまいります。

国のシルバー事業関連予算に関しては、補助事業において、介護分野に特化した推進枠の創設などにより全体額は前年度並みとなっているものの、通常経費枠では6.6%の減となっております。また委託事業である「高齢者活躍人材確保育成事業」においては、約43%がカットされるという非常に厳しい状況であり、本県の当初予算についても、40.1%の減となっています。

一方、県の補助金については、厳しい財政状況の中、連合会の要望に応じていただき、前年度と同額が確保される見込みです。

連合会では、今後も国や地方公共団体に対しシルバー事業の重要性を粘り強く説明し、シルバーの意義を理解していただく努力を重ねるとともに、補助金等経済支援の要望を継続してまいります。また、一層のコスト意識をもって事業を推進し、会員の安全を最優先としながらコロナ対策に万全を期し、会員拡大と就労支援を進めてまいります。

会員拡大については、全国シルバー人材センター事業協会（全シ協）の「第2次会員100万人達成計画」の一部見直しが行われ、当面はコロナ禍により落ち込んだ会員数の回復を目指すこととなったため、本県においても令和元年度の実績を参考にして、4月初旬を目途に令和4年度末における目標値を再設定する予定です。

女性会員の拡大や企業退職（予定）者層への働きかけについては、高齢者活躍人材確保育成事業により講習会等を実施し新規加入を促進するほか、退会抑制、新しい生活様式に対応した分野や人手不足分野での就業機会の開拓などを重点として県内センターへの支援を進めてまいります。

また、令和5年10月に施行予定の「消費税のインボイス制度」に関しては、センターの税負担が大きな懸案事項となっていることから、全シ協や九州ブロックシルバー人材センタ

一連絡協議会（九シ協）と連携しながら、シルバー事業の安定的な運営を持続するための要望を継続してまいります。

シルバー事業の根幹となる安全就業及び適正就業の徹底については、早期に安全・適正就業対策推進委員会を開催し、安全就業対策の計画的な執行により公益社団法人としての責務を全うするための取組みを進めます。特に、各センターに対しては安全適正就業役職員研修会の開催や安全パトロールの実施、適正就業ガイドラインの遵守を踏まえた指導事業等を行うなど、常に安全・適正就業を念頭に置いた事業運営を行ってまいります。

派遣事業においては、派遣元としての機能充実に努めるとともに、適正な経理事務の執行と労働関係諸法規に沿った事業運営に努めてまいります。

また、デジタル社会の到来を念頭に置いて、ＩＣＴ（情報通信技術）活用や関連施策に関する周知を進め、オンライン会議の導入やツイッター、フェイスブックといったソーシャルメディアを活用し、時代に即応した情報提供を行ってまいります。

第２ 事業計画

１ 重点事業

Ⅰ【公益目的事業会計】

【１】就業機会確保事業

（１）高齢者活用・現役世代雇用サポート事業

派遣、請負、有料職業紹介等に係る業務を下記事業において推進し、高年齢者に、サービス業等の人手不足分野や、介護、育児等の現役世代を支える分野における就業機会を提供していきます。

- ① 安全・適正就業対策推進事業
- ② 普及啓発事業
- ③ 就業開拓・交流研修事業
- ④ 調査研究事業
- ⑤ センター指導事業
- ⑥ 福祉・家事援助サービス事業
- ⑦ 有料職業紹介事業

【２】シルバー派遣事業

【３】高齢者活躍人材確保育成事業（受託事業）

2 実施計画

(1) 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業（以下「サポート事業」という。）

① 安全・適正就業対策推進事業

安全・適正就業はサポート事業を推進していくうえでの根幹です。役職員・会員が一体となってその対策に取り組む必要があります。

各センターにおける安全指導体制の一層の強化とともに、就業中・途上の事故、特に重篤・入院事故の発生防止に取り組みます。

適正就業については、平成28年9月に厚生労働省・全国シルバー人材センター事業協会が示した「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」に基づき適正化を徹底してまいります。

事業項目	実施時期	実施地域	内 容
1 安全・適正就業対策推進 委員会の開催	5 月 11 月	長崎市	委員会；役員委員・センター事務局長等 10 名 (今回委員改選) 会員の安全・適正就業の確保に関する事項 の検討や対策等の推進
2 安全・適正就業強化月間 の推進	7 月	全センター	・安全・適正就業強化月間において各センター に対し、安全・適正就業の指導 ・安全・適正就業の文書通知等
3 安全就業現地巡回指導	7 月～10 月	関係センター	・委員による現地安全指導 (概ね 3 年に 1 回)
4 安全・適正就業対策 役職員研修会	11 月	長崎市	・各センターの安全・適正就業の推進 参加予定数；各拠点 3 名程度
5 事故発生状況の把握と 情報の提供	毎 月	全センター	・センターにおける毎月の事故発生状況を把 握し原因等を究明のうえ情報を提供して、 事故発生の防止を推進

② 普及啓発事業

シルバー事業について、マスコミへの情報提供、連合会ホームページの充実や SNS による発信、事業概要、機関誌の発刊等を通して県民各層にシルバー事業の意義、理念、仕組等を正しく広く浸透するよう取り組み、サポート事業を始め各事業を推進します。

また、女性会員の確保に引き続き注力するとともに、高齢者活躍人材確保育成事業との連携を深めます。

事業項目	実施時期	実施地域	内 容
1 普及啓発月間及び 「シルバーの日」の推進	10 月	全センター	・普及啓発促進月間における各センターとの 連携による各種行事の展開
2 広報活動	随 時	全県域	①ホームページの充実、SNS による情報発信の 強化 ②新聞や県広報誌・機関誌への掲載 ③マスコミへの情報提供
3 事業概要の発行	9 月	全県域	令和 4 年度事業概要(3 年度実績)の作成・配布
4 機関誌の発行	12 月	全県域	「シルバーながさき」の作成・配布

③ 就業開拓・交流研修事業

連合会主催の会議等の開催及び全シ協、九シ協主催の会議・研修に出席することで職員のスキルアップを図り、会員の拡大及び就業開拓を始めとしたシルバー事業の拡大強化に繋げてまいります。また、高齢者活躍人材確保育成事業と連携し企業に対する広報・説明会等を実施することにより、シルバーを活用する企業の増加を図ります。

事業項目	実施時期	実施地域	内 容
1 連合会主催の会議・研修会等			
業務推進事務局長会議	6 月 10 月 1 月	長崎市	目的:適正な業務運営、会員の拡大、 就業開拓、情報提供・共有、 財政健全化等 参加予定数:各拠点 1 名
会計・経理担当者的会議	1 月	長崎市	目的:SC国庫補助事業の適正な執行 等 参加予定数:各拠点2～3名程度

事業項目	実施時期	実施地域	内 容
2 全シ協主催の会議・研修会等			
定時総会	6 月	東京都	全シ協定時総会
会長会議	10(～11)月	未定	都道府県連合会長会議
事務局長会議	5 月 10 月 1 月	オンライン 未定 未定	第 1 回都道府県連合事務局長会議 第 2 回 同上 第 3 回 同上
会員拡大・就業開拓担当者的会議	7 月	オンライン	担当者的会議
適正就業担当者的会議	10 月	オンライン	担当者的会議
シルバー事業情報交換会議	12 月	オンライン	担当者的会議
安全就業指導員会議	5 年 1 月	東京都 オンライン (併)	担当者的会議
中堅職員研修	5 年 2 月	東京都	中堅職員研修

事業項目	実施時期	実施地域	内 容
3 九シ協主催の会議・研修会等			
理事会	6 月	福岡県	理事会
定期総会・役職員研修会	7 月	宮崎県	定期総会・役職員研修会
職員研修会	10 月	佐賀県	連合及びセンター職員研修会
会長会議	11 月 (12 月)	福岡県	九州ブロック各県連合(会)会長会議
連合事務局長会議	4 月、8 月 11 月	福岡県 又は オンライン	九州各県連合事務局長会議
中堅(又は専門)職員研修会	5 年 2 月	熊本県	連合及びセンター中堅職員研修会
職員会議	5 年 2 月	熊本県	九州ブロック各県連合(会)職員会議

④ 調査研究事業

シルバー人材センターにおける会員数や就業延人員の動向及び職群別の受注状況などについて、業務統計の各種のデータを分析し、事業実績として取りまとめ、各センターの今後の事業展開に資する調査研究を行います。

⑤ センター指導事業

全シ協との連携のもと、各センターへの指導調査を実施し、シルバー事業の適正運営を推進します。また、センター未設置地域におけるセンターの設置促進等に対し、啓発、情報提供等を行い、高齢者がセンター事業に参画できる体制づくりを支援します。

事業項目	実施時期	実施箇所	内 容
1 センター事業の指導 助言	9月～	6センター	・各拠点の指導調査を実施し、事業運営を支援 ① 規程等整備、会計事務等の指導・助言 ② 会員・事業拡大への指導、助言 ③ 適正就業への指導・助言
2 シルバー事業の実施等 の要請	随時	3地域 (団体)	・シルバー事業の実施、連合会加入、法人化の ための情報提供と啓発支援

⑥ 福祉・家事援助サービス事業

高齢者の日常生活における不便さや、困りごとへの対応など育児世帯等に対する家事全般の支援拡大に努めます。

事業項目	実施時期	実施地域	内 容
1 福祉・家事援助・育児支援 サービス事業啓発活動	通 年	全センター	・福祉・家事援助・育児支援サービス事業の普及 啓発と会員の意識の高揚を目的に、先進地の 事例等の諸情報を収集して提供
2 福祉・家事援助サービス 県内担当者会議	5年1月	長崎市	・福祉・家事援助サービス事業の推進に向け 県内事例研究を収集し意見交換を実施

⑦ 有料職業紹介事業

高齢者の就業に適した職業紹介を実施します。

事業項目	実施時期	実施地域	内 容
1 有料職業紹介事業の推進	通 年	県内各地	・ 高齢者の就業に適した臨時的かつ短期的又は軽易な業務に限って、職業安定法の定めに従い有料職業紹介事業を推進
2 職業紹介責任者講習会	10 月	福岡県	・ 職業紹介責任者研修

(2) シルバー派遣事業

就業機会の確保・拡大及び適正就業の徹底のもと、派遣事業の的確な推進を図ります。

事業項目	実施時期	実施地域	内 容
1 シルバー派遣事業	通 年	①連合会 ②従たる事務所の地域	・ 連合本部における会計事務（請求、賃金関係） ・ 事業の適正運営と体制の整備 ・ 派遣先事業所の開拓 ・ 新規会員獲得と会員の教育訓練
2 シルバー派遣事業運営委員会の開催	随 時	長崎市	・ 委員：拠点及び連合会の事務局長 ・ 事業の適正運営に関する検討協議
3 広報と市場開拓	随 時	全県域	・ 地域社会への効果的な広報活動と情報収集 ・ 派遣労働会員の確保と市場ニーズの調査
4 派遣担当者会議	9 月	長崎市	・ 派遣事業の適正執行 ・ 情報共有と意見交換
5 派遣元責任者講習	12 月	福岡県	・ 派遣元責任者研修

(3) 高齢者活躍人材確保育成事業

労働力人口の減少等により、各地域において人手不足が顕在化している分野や現役世代の活躍を支える介護・子育て分野での担い手を迅速かつ確実に確保するため、厚生労働省から「高齢者活躍人材確保育成事業」を受託し、連合会傘下の活動拠点の協力を得て、就業意欲が多様な高齢者に就業機会を提供することにより、地域企業の人手不足問題に寄与するシルバー人材センター（以下「シルバー」という。）を周知するとともに、シルバーにおける高齢者の一層の活躍を促進してまいります。

- ①広く高齢者・企業の関心を引き付けるためのシルバーに関する積極的な周知・広報を行います。
- ②高齢者の就業意欲や企業の高齢者の積極的活用を喚起・促進するためのシルバーでの就業体験を実施します。
- ③高齢者がシルバー会員になって自信を持って就業するための技能講習を実施します。

事業項目	実施時期	実施地域	内 容
1 周知・広報	通 年	県内各地	・高齢者に対して、新聞、市町広報誌やタウン情報誌等の媒体によるシルバーに関する周知・広報の実施 ・各センターの入会説明会に併せたミニセミナーの実施 ・企業にシルバーの事業を理解してもらい、仕事の発注に繋がるような周知・広報の実施
2 就業体験	通 年	県内各地	・シルバーでの就業に関心のある高齢者やシルバーの活用に関心のある企業を対象に、就業体験の実施
3 技能講習	通 年	県内各地	・シルバーでの就業を希望している高齢者が、シルバーの会員になって人手不足分野等で活躍することに興味や自信を持つことができるような技能講習の実施 ・職種転換を希望、若しくは就業を新たに希望するシルバー会員に対する技能講習の実施

II 【法人会計】

理事会・総会等を通じ、適正・的確な法人運営に努めます。また、消費税インボイス関係、個人情報保護法等を巡る問題など、時宜に応じて、役職員研修会を実施します。

事業項目	実施時期	実施地域	内 容
定期総会・理事会等の開催			
定時総会	6 月	長崎市	・連合会会員による総会開催 - 令和 3 年度事業報告・決算審議
理事会			連合会理事（14 名）、監事（2 名）による開催
第 1 回理事会	6 月	長崎市	・令和 3 年度事業報告・決算審議 総会事案
第 2 回理事会	6 月	〃	・役員等の選任
第 3 回理事会	12 月	〃	・事業運営等
第 4 回理事会	3 月	〃	・令和 5 年度事業計画・予算審議
決算監査	5 月	長崎市	・監事（2 名）による令和 3 年度収支計算書等の決算監査
三役会議	随 時	長崎市	・会長、副会長（2 名）、専務理事(事務局長) - 定時総会・理事会議案の協議等